

第三者評価結果

事業所名：認定こども園やつはしキッズハッ橋幼稚園

A-1 保育内容

| A-1-(1) 全体的な計画の作成 | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| <p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> | b |
| <p><コメント> 全体的な計画は、理事長が児童福祉法や保育所保育指針を踏まえ、「保育理念」「保育方針」「保育目標」を基に年度末に策定し、職員に配付しています。全体的な計画は養護・教育の項目以外に「健康支援」「研修計画」「安全・事故防止対策」などの記載欄があり、子どもの発達過程、家庭環境、地域の実態を考慮した内容となっています。全体的な計画の策定には園長や副園長、主任も参画していますが、全職員ではないので、今後は年度末の職員会議などで振り返りと見直しを行ったその内容も反映されてははいかがでしょうか。全体的な計画は、年度末の会議で見直しを行い、次年度の作成に生かしています。</p> | |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> | a |
| <p><コメント> 保育室はエアコンや空気清浄機などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保つようになっています。1、2歳児クラスは部屋の間仕切りとしてロッカーを使用し、活動に合わせて可動できるようにしています。どの部屋もおもちゃの棚や家具の配置に配慮しています。0～2歳児クラスは昼食と午睡を同じ部屋を使用するため、給食が終わると1歳児の子どもたちは着替えのためにロッカーのそばに移動し、担任たちが着替えの援助をします。2歳児の子どもたちも着替えのためロッカーのそばに移動します。その間に、子どもたちが清潔な環境で午睡に入れるよう、ほかの職員が床の清掃を行って、布団を敷いています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 子ども一人ひとりの発達状況は日々の保育の中で振り返り、各家庭の考え方などから生じる個人差も含めて把握しています。子ども一人ひとりの思いを引き出せるよう「こうしたいのかな」など思いをくみ取れるような声かけをしています。また、子どもたちの様子を見ながら「そうだよね」と肯定し、子どもに寄り添った保育を心がけています。法人は「教職のしおり」というマニュアルを作成し、その中に言葉づかいと敬語の使い方について記載し、職員は学園全体で研修を受けています。子どもに対しては、らんぼうな言葉は厳禁であること、子どもたちは先生（おとな）の言葉をまねるので、注意して言葉を選ぶようにするなど、不用意な言葉づかいをしないよう心がけています。また、主任や副主任、園長は、各クラスの職員の子どもの対する声かけの様子を確認し、気になるようなことがあれば、助言をするなど、指導しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 子ども一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。基本的な生活習慣が身につけやすいように、繰り返し、ていねいに職員が手順を説明したり、声かけや援助をしたりとできることを増やせるようにしています。できたときにはその場で褒め、自分でできた喜びを感じられるようにしています。2歳児クラスからは食事用にフォーク・スプーン・箸を家庭から持参し、自分で食具を選んで使っています。排泄に失敗した時には2歳児クラスでは着替えのコーナーにそっと連れていき、着替えをしながら、「今度、トイレに行きたくなったら教えてね」を声かけして子どもの気持ちを傷つけないよう配慮しています。月齢、体調、長時間保育の状態に合わせ、活動や休息のバランスに配慮しています。園では「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉として、生活習慣の大切さを伝えています。この取り組みは保健便りにも掲載し、保護者へも伝えています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> | a |
| <p><コメント> 全ての保育室に子どもが自由に選べるように絵本やおもちゃが配置されています。体を動かす活動を通して楽しめるように工夫しています。園庭や2箇所ある屋上園庭を活用し、体を動かす環境を設定しています。2歳児以上のクラスではかくれんぼや帽子取りのゲームを取り入れ、「みんなで先生を探しにいこう」など、友だちと一っしょに行動する活動を取り入れ人間関係がはぐくまれるようにしています。2歳児クラスの10月から当番制度を取り入れ、協力して活動できるように取り組んでいます。年齢に応じて使用できる遊具を設定し、遊具の使い方についてルールを守れるように説明しています。近隣の公園に散歩に出かけ、四季折々の自然にふれ合う機会を設けています。地域のお祭りのイベントに参加するなど社会体験ができるようにしています。また、体操教室や音楽指導、外国人講師による国際理解教室などいろいろな経験ができるような取り組みを行っています。</p> | |

| | |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を意識し、安定して過ごせるよう睡眠時間や授乳、食事時間に配慮しています。おもちゃの大きさや素材には気を配り、安全に遊べるものを用意しています。遊びの際には子どもの前におもちゃを持ってきて、「これやる？」などの言葉かけをして子どもが関心や興味を持てるように工夫しています。毎日の生活の中で、職員とのやりとりや触れ合いを通して職員に甘えられる安心感を持てるよう配慮しています。給食の際、自分でつかみ食べやスプーンなどを使用して食べる様子を見守るとともに援助しています。また、主食と副菜を順番に食べられない子どもには、お皿の場所をつど置き換えて、順番に喫食できるよう工夫しています。毎日の登降園時の会話や連絡アプリを使用して園や家庭での様子を伝えあい、健康に関すること、離乳食に関することなど連携を密にしています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>1、2歳児の保育については自我の育ち、自己主張を受けとめられるよう職員は子ども一人ひとりにかかわるように心がけています。子ども一人ひとりの発達に応じた声かけを行い、子どもが自分でやろうとしていることを見守っています。子どもたちが安心して生活できるように、「散歩に行くよ」や「園庭で遊ぶよ」など活動の見通しをもった声かけをし、生活の流れが自然に身につくよう配慮しています。かみつきなどの子ども同士のトラブルが多い年齢ですが、成長過程の中でそういった時期であることをあらかじめ保護者に伝えて理解を求めています。かみついてしまった子どもには「何がしたかったのか」という気持ちを汲み取り、かみつかれた子どもには「痛かったね」と寄り添う言葉がけをしています。冬以降は、午後のおやつ後に1歳児、2歳児でいっしょに遊び、異年齢の子どもとのかかわりを持てる時間を設ける予定です。家庭とは保育アプリを用いて日々の活動や基本的生活習慣の進み具合など連携しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>月間指導計画は、幼稚園の指導要領に基づいた認定こども園用と全体的な計画を反映させた保育園用と作成しています。3歳児クラスは基本的な生活習慣を身につけることを保育目標とし、また、保育者や友だちと慣れ、安心した生活ができるようにとしています。4歳児クラスでは遊びを通して信頼関係を築きながら安心して園生活を送れるようにすることを目標としています。5歳児クラスでは就学に向け、また最年長として自信や誇りをもって行動することを目標としています。法人では学期ごとに学園新聞「こだま通信」を発行して保護者へ配付し、法人としての活動や取り組みを知らせています。また、各クラスの活動の様子がわかるように写真を取り入れたクラス通信を発行して保護者へ配付し、園での取り組みを伝えています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | b |
| <p><コメント></p> | |
| <p>園舎は、バリアフリーの構造ではありませんが、玄関ホールに向かう入り口はスロープになっています。配慮が必要な子どもの状況や発達過程に合わせ、安定した生活を送り、子どもが自己を発揮できるよう個別指導計画を作成しています。専門機関である横浜市西部地域療育センターの巡回指導を利用して、アドバイスを受けています。また、民間の発達支援事業所の訪問を受けた際に助言をもらって個別支援計画を担当が作成しています。療育センターに通っている子どもの様子を担任が見学に行き、療育センターの職員が障がいのある子どもにどのようにかかわっているかを学んでいます。また、区の心理士にも園を訪問してもらいアドバイスを受けています。今後は保護者に、障がいのある子どもの保育に関する情報を伝えるための取り組みを行っていくことを期待しています。</p> | |
| <p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント></p> | |
| <p>園の開園時間は7時30分～19時です。それぞれの子どもの在園時間や家庭での生活リズムを考慮して、安心して過ごせるようにしています。正職員のシフトを在園児の利用時間に合わせて早番は7時30分から、遅番は9時30分からとし、お迎え時間まで正職員が対応できるようにしています。0～2歳児クラスと3～5歳児クラスでは、生活のリズムに合わせて給食の提供時間を変えています。給食時間について5歳児クラスでは小学校との接続に配慮し、12時くらいに提供時間を設定しています。毎日の朝礼や終礼を通して職員が子どもや家庭の状況に引き継ぎができるようにしています。3歳児以上の子どもたちは幼稚園の活動が終わる14時以降の活動も、認定こども園の子どもたちと合同で活動しています。</p> | |

| | |
|---|----------------|
| <p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント></p> | |
| <p>全体的な計画や年間指導計画に、就学を見通した保育の内容について記載があります。12月には年長クラスは小学校を訪問し、交流する予定です。また、卒園児から5歳児に向けて、小学校生活へ向けての手紙を送ってくれています。5歳児の子どもたちに、一日の流れの中で、基本的に午睡時間をなくすなど就学の準備、生活のリズムの調整などを行っています。保護者には個人面談で、小学校生活の見通しが持てるような説明をして何か不安があれば相談に応じることを伝えています。連絡アプリではメモを入力することができますが、返信ができないので保護者から届いた質問などについては電話などで対応しています。園は幼保小教育交流事業に参加しており、年に数回、研修などに参加しています。認定こども園のため指導要録を作成しています。作成にあたっては担任が作成し、学年主任が確認し、最終的には園長の承認後、入学する小学校へ提出しています。</p> | |
| <p>A-1-(3) 健康管理</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント></p> | |
| <p>入園の手引きに健康状態の急変など速やかに家庭に連絡することが明記され、入園説明会で説明しています。保健計画を作成し、嘱託医による健康診断・歯科健診が年2回行われています。身長・体重測定は毎月行われ、連絡アプリで知らせています。健康診断の結果は、幼児健康診断票に記録しています。子ども一人ひとりの健康状態は保育アプリの伝言メモで職員間で共有しています。入園時に提出された家庭状況表に記載されている既往症や予防接種について、毎年3月に保護者に一度返却し、受診した予防接種の見直しなどをしてもらい、再提出してもらっています。毎月保健便りを配付し、保護者に健康に関する方針や取り組み、家庭でのアドバイスを伝えています。乳幼児突然死症候群対策のため、0歳児は5分おきに体位なども含め個人の記録を取っているほか、保護者に向けて重要事項説明書に記載し、入園時に園での取り組みを説明しています。</p> | |
| <p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント></p> | |
| <p>嘱託医による年2回の健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断や歯科健診の結果は健康記録簿に記載し、保護者にも所定の用紙で知らせています。毎月身長、体重測定を実施し、記録簿に記載するとともに保護者へは連絡アプリで知らせています。嘱託医とは、日ごろから情報提供を受け、随時相談できる関係性を持っています。昨年までは感染拡大防止のため、食後の歯みがきを行っていませんでしたが、今年の4月より3歳以上のクラスでは再開しました。2歳児クラスでは、6月に歯みがきの大切さを伝えるために製作を行い、子どもたちが興味関心を持てるようにしています。学年ごとに保育計画を作成し、保育を通して、健康について子どもたちにどのように伝えていくかを検討しています。</p> | |
| <p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント></p> | |
| <p>園では横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って子どもの状況に応じた対応を行っています。アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。アレルギーのある子どもの保護者には、アレルギー対応の献立表を配付しています。食事の提供時には0～2歳児は決まった席で喫食し、2歳児以上のクラスでは、アレルギーのある子どもは別の机で喫食し、誤食を防いでいます。また、食事の提供は、ほかの園児と異なる蓋つきの器で提供し、個々のアレルギー内容についてのメモを載せて、配膳しています。アレルギー対応の研修は学園主催で年に3、4回実施し、マニュアルに基づいてアレルギー対応の重要性を説明しています。2歳児になると、アレルギーのある子どもがいるクラスでは、職員がアレルギーについて子どもたちに話をしています。「食べてはいけないものを口にしてしまったとき、かゆくなったり、赤くなったりしてしまうので、周りのみんなも間違っしてしまわないように」とわかりやすく説明しています。保護者へは入園時の説明会で園で行っているアレルギー対応について説明をしています。</p> | |
| <p>A-1-(4) 食事</p> | <p>第三者評価結果</p> |
| <p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> | <p>a</p> |
| <p><コメント></p> | |
| <p>全体的な計画の中に食育の取り組みを記載し、学年ごとに「食育計画」を作成しています。どのクラスも落ち着いた雰囲気です。0歳児クラスでは職員が子どもの傍らで食べる意欲を引き出すよう声かけをしながら援助をしています。1、2歳児クラスでは職員は声かけをしながら子どもたちが食べる様子を見守っています。3歳児以上のクラスでは机の配置をスクール形式に設置して、飛沫感染防止をしています。また配膳形式をとって、子ども一人ひとりの量を調整して完食する喜びを味わえるようにしています。毎日昼の12時15分から全館に栄養士による食育アナウンスを流しています。その日の食材について紹介したり、献立について説明したりして、子どもたちに食に対して興味を持ってもらえるよう取り組んでいます。また、食事の際に使用する「スプーン、フォーク、箸」は家庭から持参してもらい、子どもが自分で食べたい方法で食べることができるように工夫しています。園では給食便りを発行して、食を通して家庭でも関心をもってもらうようにしています。</p> | |

| | |
|--|---|
| 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p><コメント></p> <p>野菜や肉の切り方について、年齢ごとに大きさや形を変えるなど子どもの発育状況に合わせた食事を提供しています。好き嫌いのある子どもの食事中は職員が傍らで声かけをして楽しく食事が進むよう配慮しています。栄養士は残食の状況の記録から、献立や味付けの工夫を行っています。また、食材は、たけのこご飯や栗おこわなど季節の旬のものを使用したり、七夕カレーやクリスマスケーキなど行事食を提供したりと、食事を楽しんでもらえる工夫をしています。月に1回栄養士と保育士は給食会議を行い、0歳児については離乳食の進み具合、1歳児以上については喫食時間についてなど年齢ごとの喫食の様子について確認を行い、情報共有しています。調理は、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理のもとで行っており、子どもたちに安心・安全な食事を提供しています。</p> | |

A-2 子育て支援

| | |
|--|---------|
| A-2-(1) 家庭と緊密な連携 | 第三者評価結果 |
| 【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>登園時に家庭での様子を聞き、降園時にはその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換をしています。また、連絡アプリを利用して家庭との日常的な情報交換を行っています。玄関ホールでは活動内容を撮影した写真をスライドで流したり、クラス通信では写真を豊富に掲載したりして、保育内容や活動内容を保護者へ伝えています。また、園便りや保健便り、給食便りを配付して園の方針や保育の目的を伝える大切なツールとしています。成長の著しい0~2歳児クラスでは、園生活で成長した姿を写真に撮りためて年度末にアルバムを作成してプレゼントし、子どもの成長を保護者といっしょに喜び合えるようにしています。</p> | |
| A-2-(2) 保護者等の支援 | 第三者評価結果 |
| 【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>登降園時には、保護者に声かけをするなどしています。保護者から相談があるときには、いつでも受けられる体制を整えています。また、電話でも相談を受けられるようにしています。面談などは保護者の就労などの個別の事情に配慮した取り組みをしています。保育所機能の特性を生かした支援として、0~2歳児の離乳食の移行についての相談や健康診断等で栄養関連について心配があった場合、園に勤務している栄養士が立ち会って相談に応じることもあります。相談内容については受けた職員が記録を取り、子どもの個々のファイルにとじています。職員が応じた相談などですぐに返答が難しい場合は、主任や副園長、園長がサポートできる体制を整えています。</p> | |
| 【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b |
| <p><コメント></p> <p>子どもに対する虐待の早期発見・早期対応及び虐待予防に努めています。毎朝、登園の際には視診によって確認をしています。虐待の兆候については、子どもの表情や言動、保護者と子どものかかわり方などを観察して、状況の把握に努めています。子どもの着替えなどの時には、体にあざなどの異常がないか確認をしています。毎日の保護者とのやり取りや連絡アプリの内容などで保護者や子どもの姿に変化がないか、こまやかに観察しています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。また、すぐに園長に報告し、区役所に報告をする体制を整えています。また、児童相談所など専門機関と連携を取る取り組みを行っています。園では「虐待の定義」について職員研修を行っています。今後はさらに職員が意識を持って取り組んでいけるよう、より具体的なマニュアルの整備と研修の充実を期待します。</p> | |

A-3 保育の質の向上

| | |
|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） | 第三者評価結果 |
| 【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | a |
| <p><コメント></p> <p>年間指導計画には、自己評価を記載する欄があり、定期的に自己評価を行っています。朝礼や終礼でその日の活動内容の伝達や報告により計画の確認、見直しを行っています。毎日の保育日誌においても振り返りが行われています。その毎日の振り返りから、次月の月間指導計画に反映させるようにしています。園では「振り返りシート」（アクションプランシート）という書式で、年を3つの期に分けて期ごとに職員の自己評価を行っています。社会人基礎力、基本的なマナーについては全職員を対象に目標を定め、自分で達成率を自己評価し、具体的な見通しを立てられるようにしています。また、年に2回、夏と冬に0~2歳児クラスの職員は主任と、3歳児以上のクラスの職員は園長あるいは副園長と面談を行い、成果や課題を明確にし、保育の改善につなげ、個々の保育の質の向上に取り組んでいます。</p> | |